

平成 28 年 第 2 回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

平成 28 年 11 月 29 日 開会

平成 28 年 11 月 29 日 閉会

南 種 子 町 議 会

平成28年第2回南種子町議会臨時会目次

第1号（11月29日）（火曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第51号 平成28年度南種子町一般会計補正予算 (第3号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
討論	5
採決	5
1. 日程第5 議案第52号 平成28年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算(第3号)	5
保健福祉課長説明	5
質疑	6
討論	6
採決	6
1. 日程第6 議案第53号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別 会計補正予算(第3号)	6
建設課長説明	6
質疑	7
討論	7
採決	7
1. 日程第7 議案第54号 平成28年度南種子町介護保険特別会計 補正予算(第3号)	7
保健福祉課長説明	7
質疑	8
討論	8
採決	8

1. 日程第8	議案第55号	平成28年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第3号）	8
	保健福祉課長説明		8
	質疑		9
	討論		9
	採決		9
1. 日程第9	認定第1号	平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算 認定について	9
1. 日程第10	認定第2号	平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算認定について	9
1. 日程第11	認定第3号	平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	9
1. 日程第12	認定第4号	平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	9
1. 日程第13	認定第5号	平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計歳入歳出決算認定について	9
	決算審査特別委員長報告		10
	質疑		22
	討論		23
	採決		23
1. 閉	会		24

平成 28 年 第 2 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 28 年 11 月 29 日

平成 28 年第 2 回南種子町議会臨時会会議録

平成 28 年 11 月 29 日（火曜日） 午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 提案理由の説明

○日程第 4 議案第 51 号 平成 28 年度南種子町一般会計補正予算（第 3 号）

○日程第 5 議案第 52 号 平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 6 議案第 53 号 平成 28 年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 7 議案第 54 号 平成 28 年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 8 議案第 55 号 平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 9 認定第 1 号 平成 27 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第 10 認定第 2 号 平成 27 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 11 認定第 3 号 平成 27 年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 12 認定第 4 号 平成 27 年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 13 認定第 5 号 平成 27 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	西園茂君
5番	塩釜俊朗君	6番	広浜喜一郎君
7番	上園和信君	8番	立石靖夫君
9番	日高澄夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長	濱田広文君	書記	日高一幸君
----	-------	----	-------

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成28年第2回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、柳田 博君、3番、大崎照男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第3、町長提出の議案第51号から議案第55号までの計5件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件5件でございます。

それでは、予算案件について、要約して御説明申し上げます。

議案第51号は、平成28年度南種子町一般会計補正予算（第3号）でございます。923万1,000円を減額し、総額51億3,876万9,000円とするものでございます。

今回の補正内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費、恵美之江展望公園の水道加圧装置設置費用等についてでございます。

議案第 52 号は、平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）でございまして、職員給与等に伴うもので 267 万 6,000 円を追加し、総額 9 億 9,543 万 1,000 円とするものでございます。

議案第 53 号は、平成 28 年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）でございまして、職員給与等に伴うもので 48 万 8,000 円を減額し、総額 5 億 6,309 万円とするものでございます。

議案第 54 号は、平成 28 年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）でございまして、職員給与等に伴うもので 70 万 7,000 円を減額し、総額 6 億 7,017 万 7,000 円とするものでございます。

議案第 55 号は、平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）でございまして、職員給与等に伴うもので 4 万 7,000 円を減額し、総額 8,110 万 5,000 円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案詳細については議案審議の折に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第 4 議案第 51 号 平成 28 年度南種子町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（小園實重君） 日程第 4、議案第 51 号平成 28 年度南種子町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第 51 号平成 28 年度南種子町一般会計補正予算（第 3 号）について、御説明申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ 923 万 1,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 51 億 3,876 万 9,000 円とするものであります。

第 1 表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。まず、歳出予算から説明をいたします。

今回の補正内容としましては、人事異動等に伴う人件費、恵美之江展望公園の水道加圧装置設置費用についてであります。なお、人件費については人事異動等に伴う職員給料及び職員手当等の補正でありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、歳出の 3 ページをお開きください。まず、観光費については恵美之江展望公園の水道加圧装置設置工事に伴うもので、100 万円を増額するものであ

ります。

次に、4 ページ、繰出金については特別会計の人件費に伴う繰出金で、177 万 9,000 円を増額するものであります。以上が歳出であります。

次に、歳入について説明いたします。歳入の 1 ページをお開きください。

繰入金については、歳出補正の減額に伴い、財政調整基金繰入金に 923 万 1,000 円を繰り戻すものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第 51 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号平成 28 年度南種子町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 52 号 平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計 補正予算（第 3 号）

○議長（小園實重君） 日程第 5、議案第 52 号平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第 52 号平成 28 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。

それでは、表紙をお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 267 万 6,000 円を追加いたしまして、予算の総額をそれぞれ 9 億 9,543 万 1,000 円とするものでございます。

第 1 表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。歳入の 1 ページをお願

いたします。

款の13、繰入金でございますが、職員給与費等繰入金でございますが、職員給与等の補正によるもので、267万6,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費の総務管理費でございますが、人事異動による職員給与等の補正でございますが、総額267万6,000円を追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第53号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第53号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 議案第53号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第3号補正予算書を御覧ください。平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳出予算それぞれ48万8,000円を減額し、歳出予算の総額をそれぞれ5億6,309万とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。
1 ページをお開きください。

款の6、繰入金ですが、歳出の補正予算内容が人件費にかかる減額予算であることから、一般会計からの繰入金を48万8,000円減額するものであります。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費一般管理費で共済費について、算定率の改定に伴う所要額の減額に伴う補正予算であり、48万8,000円を減額補正するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第54号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第54号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第54号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明いたしますので、1枚目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ70万7,000円を減額し、予算の総額を6億7,017万7,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて御説明申し上げます。歳入の1ページをお願いいたします。

国庫補助金・県支出金につきましては、総合事業以外の地域支援事業の減額補正に基づき、それぞれ負担割合によって減額するものでございます。

一般会計繰入金の減額につきましては、共済費等の減額に伴うもの。総合事業以外の地域支援事業の減額に伴うものでございます。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額分を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

総務費、地域支援事業費とも共済費の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号平成28年度南種子町介護保特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第55号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第55号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第55号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

それでは、表紙をお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,110万5,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。歳入の1ページをお開

きください。

款の4、繰入金でございますが、事務費等繰入金につきましては共済費の補正によるもので、4万7,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費一般管理費でございますが、長期給付等の追加費用率確定による共済組合負担金の補正でございますして、4万7,000円を減額するものでございます。

以上、簡単に御説明申し上げましたが、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 認定第1号 平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第2号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第3号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第4号 平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第5号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第9から日程第13までの決算認定議案5件を一括して議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別

委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、上園和信君。

[上園和信 決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（上園和信君） 平成27年度決算認定に係る決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

本件は、平成28年第3回定例会で、平成27年度南種子町一般会計並びに4特別会計、計5件の歳入歳出決算認定について、審査付託を受けていたものです。

当委員会は9月21日、議会第1委員会室で委員全員出席のもと、第1回委員会を開催し、審査方針、提出資料、日程等を協議しました。

審査の基本方針は、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたか。2. それによって、どのような行政効果が発揮されたか。3. 公の施設の活用・管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5. 平成26年度決算認定における要望意見及び平成27年度予算議決に対する意見がどのように処理され、反映されたか。

歳入の審査にあたっては、1. 町税・使用料・手数料等の徴収がよくされているか。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. その他の収入確保の努力は十分であったか。

歳出は、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥当であるか。3. 予算流用・予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果はあがっているか。であり、提出を求める資料は昨年度と同様としました。

審査日程は、10月13日から19日までの4日間を各課、事務局の審査日とし、19日に町長、副町長、教育長、総務課長に出席要請し、総括審査とすることとしました。

以下、審査日程順に報告します。報告に際しては、主要な施策の成果や監査意見書等が事前に配布されておりますので、課長・事務局長の概要説明、質疑・応答は主なもののみを要約し、報告します。

あおぞら保育園です。平成28年3月末で97人の園児を預かり、園児たちが健康で安心して過ごせる環境の提供、集団生活を通じて基本的な生活習慣を身に付けさせ、就学へと結びつける保育を行ってきた。

就学に向けた療育支援では、障害児療育巡回相談の実施や教育委員会等が行う巡回相談には保護者と子どもが同席し相談。子育て支援センターの活動では、自家保育の支援。そよ風、園庭・園内開放では延べ1240人が利用。小・中・高校生の職場体験学習も積極的に受入れた。との説明。

質疑では、滞納者3人の回収見込みは。「時効が生じないよう毎月確約書を取り、年1回は必ず通知も出している。回収しないといけないと認識している」。専業主婦が育児をしている子どもたちが何人いるか、調査はしているか。「平成28年4月7日現在での自家保育調査をしている。ゼロ歳から5歳児まで合計99人、約34%が自家保育となっている」。自家保育の子どもを町長裁量で入所させることはできないか。「今後検討・協議していく」。との答弁内容であります。

次に、保健福祉課。まず、福祉年金係です。国・県の補助事業を基本に取り組んできた。高齢者の生きがい対策や生活支援、介護予防推進、在宅福祉サービスなどが効果的・効率的に供給されるよう推進。また、障害者、母子・寡婦等へ社会的経済的自立に対する支援を含め、地域で安心して暮らせるよう施策を推進した。

町民の福祉施設としての河内温泉センターは、年間8万2,729人、1日平均264人が利用したが2,114万1,901円の赤字となった。特に、温水プール等のオープンを機に赤字が大幅に拡大してきているが、うち約443万2,900円は、高齢者、障害者福祉対応分となっている。

次に、健康増進・環境衛生係です。町民の健康増進のために各種検診・健康相談を実施し、定期予防接種など健康づくりの推進に努めた。

乳幼児医療助成は、平成21年4月から就学前、平成26年4月から15歳の3月31日、平成27年10月から18歳の3月31日まで年齢を段階的に拡大し、一部負担分を助成してきており、平成27年度は1,240万5,565円の助成を行った。

ごみの分別収集は、分別方法や拠点収集の理解を求め、拠点収集を図ってきた。平成8年度から運営している清掃センターの老朽化に伴い、焼却炉内の補修7,938万円、ひさし補修475万2,000円を実施。生活環境対策として、合併浄化槽22基の設置に対する助成も行った。

次に、介護保険、国民健康保険、後期高齢者保険です。介護保険は制度開始16年が経過した。平成27年度から第6期介護保険事業計画を基本に取り組んでいる。医療介護総合推進法が施行され、医療介護の連携、認知症対策、地域支援事業の充実、地域包括システムの構築が求められており、「施設から在宅へ」。「行政から住民主体」への動きが一段と加速している。

地域事業や予防給付効果の評価も含め、より効率的に社会資源を活用した制度運用が図られるよう事業計画に沿って実施している。

国民健康保険事業勘定特別会計の決算は、歳入歳出差引きで1,096万8,323円の黒字となり、法定外繰入れ3,100万円、基金繰入れ2,400万円を控除した実質単年度収支は4,403万1,677円の赤字となった。

医療費の適正化を図るため、レセプト点検業務や各種研修会への参加、各種検診等への受診勧奨に努めた。

質疑では、温泉センターの町内・町外利用状況は。「町内利用者が50%を切っている。町内利用者が49.35%、約4万人。中種子町が18.06%、西之表市19.16%、島外者が約13.0%であった」。浄化槽点検は金額的な負担が大きい。町内業者が点検してさらに県の点検があるが、県の点検を拒否できるか。「県の点検は法定検査なので拒否できない。県検査で適切でないという結果がでた場合は、設置者に通知し、それでも対応がされない場合は使用禁止の通告ができるようになっている」。合併浄化槽の町内普及率は。「約60%」。中種子と畜場の利用状況は。「南種子町の利用はゼロ」。

地域支えあい活動、ポイント制度の導入はできないか。「高齢者には県の補助事業を利用してポイント制度を実施している。高齢者以外については、今後検討し対応したい」。各種健康診査の受診率の改善、具体的な取り組みは。「目標は60%。地域支えあい推進員等も活用して取り組んでいきたい」。

次に、企画課です。主な事業は毎月の広報紙発行、第5次長期振興計画の目標達成に向けての計画事業調整、過疎地域自立促進計画の調整・推進、離島振興事業計画策定及び推進、辺地総合整備計画事業の調整、ウミガメ上陸調査をはじめとした自然保護対策、種子島中央高校通学バス・地域コミュニティーバス運行事業、空港バス助成支援、宇宙の町づくり事業の推進、特に宇宙開発については、H-II Bロケット5号機による「こうのとり5号機」、H-II Aロケット29号機による初めての海外商業衛星「テルスターバンテージ」など、3機のロケットが打ち上げられ、全て成功した。

また、青少年人材育成海外派遣事業、社会保障・税番号制度に係るシステム整備、地方創生事業は、「宇宙の町戦略事業」「地方版総合戦略」の策定、宇宙企業誘致促進事業としては、7社が登録し相談会などを実施。その他国勢調査など各種統計調査を実施したとの説明。

質疑は、ホームステイの人選・応募方法、要綱はどうなっているか。「平成27年度は、南種子中学校生徒と南種子町出身の高校生を対象に募集、応募は2人。面接は教育長、管理課長、企画課長で行った」。宇宙企業登録4社36万円の補助について。「企業が南種子町に来て相談会を開催した場合に旅費を負担するという制度。4社に対する旅費助成が36万円」。どのような提言がなされ、活かされているか。「日本旅行はロケット打ち上げを見るツアーを企画、見学場所の確保等について依頼。種子島に修学旅行の商品を企画など、観光客を増やすための提言。長谷のレストランもその一環。三菱重工は、種子島を広報したいということ

で、地元の子どもたちを本年度愛知県飛島村に招待。などの提言があった」。

次に、観光課。結婚祝い金支給事業、緊急雇用対策事業、商工会運営補助、消費拡大推進事業、歩道整備による商店街まちづくり事業補助のほか、関西かごしまファンデーにも参加。そのほか、ロケット祭り、たねがしまロケットマラソン大会の開催。

施設整備関係では、ポルトガル人上陸の地遊歩道整備、やさしい観光地道しるべ事業や修学旅行客へのグリーンツーリズム事業などのほか、新しいイベントの取組みとして、種子島宇宙芸術祭を実施し、平成29年度本番開催へ計画を進めている。

地方創生先行型・消費喚起型事業では、プレミアム商品券発行、宇宙の町への旅行券発行、無料公衆無線LAN設置、キャッシュレス環境整備による地域促進事業、婚活イベントなどを実施した。との説明。

質疑は、結婚祝金支給、町内への居住状況は。「30件支給、1件が転出した」。ロケットマラソン大会、第30回でラストランということだが、決定した理由は。「9月26日の主催者会議で承認。ロケット打ち上げとの関係でのイベント設定が難しくなるのではとのこと。宇宙センターを使わない別イベントを検討中」。ポルトガル人上陸の地への遊歩道、「ナガラメとるな」の看板について検討できないか。海岸のごみ対策と入口の駐車場の整備はできないか。「説明の看板は整備する。海岸の清掃はやっていきたい。「ナガラメとるな」の看板は、場所の移転等漁協と相談したい」。

無料公衆無線LANの設置個所は。「役場庁舎、図書館、トンミー市場、河内温泉センター、赤米館に設置している」。

次に、税務課です。まず地籍調査係。計画的な事業の推進を図り、できるだけ早い事業完了を目指しており、平成27年度末で地籍調査実施面積は73.56平方キロメートルとなり、進捗率は77.8%となった。との説明。

質疑は、業務委託のなかで、基本三角点から電子基準点に変更とあるが、その場所は。「宇宙ヶ丘公園の旧郷土館の道をはさんで反対側に変更した」。地籍調査の終了年度見込みは。「本年度第7次計画が策定される。大まかには10数年かかる。国の補助金の状況による」。

続いて町税課税係、収納管理・保険税係です。平成27年度の申告所得状況は全体で3,229人、総所得額58億5,112万円で、前年比較で0.15%減少。申告者1人当たりの平均所得は181万2,053円で、前年と比較して1万3,531円、0.74%減少した。税の課税は個人住民税現年度分調定額1億8,712万4,000円、対前年度2.1%増。固定資産税現年度調定額は4億5,737万7,000円、対前年度比4.8%減。

軽自動車税の現年度調定額は2,257万9,000円、対前年度0.27%減。たばこ税の現年度調定額は4,929万5,000円で対前年度0.96%減少しており、町税現年度全体では7億5,991万7,000円、対前年度1.87%減少となった。

国民健康保険税は、軽減判定所得見直しにより低所得者への課税額が減少し、451万7,000円、2.82%の減額となった。

収納状況は個人町民税現年度対前年度比0.70%増、滞納繰越分4.17%増。法人町民税現年度分100%収納、滞納繰越分5.15%増。固定資産税現年度0.26%増、滞納繰越分0.73%増。軽自動車税現年度0.47%増、滞納繰越分5.55%増。町税全体では、現年度0.35%増、滞納繰越分1.75%増。現年度及び滞納繰越分を含めると0.86%の収納率増加となった。

国民健康保険税の収納率も現年度分1.19%増、滞納繰越分0.94%増となり、全体では1.49%の収納率増となった。

質疑に入り、不納欠損理由は。「地方税法で、徴収がまったくできなかった、一部入金もできなかった、誓約書も取れなかった場合5年間で時効となる。町外者、死亡者、行方不明者で所在がつかめない方が中心、生活保護者も含まれる。そういう方が7割程度を占めている」。納税カレンダーの有効性は。「納期に対する啓蒙活動。ほかにもごみ収集関係、健康標語も入れ配布。一世帯一世帯効果は聴いていない」。

即時不納欠損とは。「地方税法第15条7の第1項に財産が全く無いことという条文がある。それに該当したうえでさらに条件があるが、それを満たせば即時停止をしていいというのが第5項にある。それに町税等対策部会で定められた基準のなかで70歳を超えて収入の向上も見込めない、もちろん病気も入れてですが、そういうことがあれば即時不納欠損してもいいのではとの取り決めがある。基本的には法に基づいた対応をしている」などが主な答弁内容であります。

簡易水道事業特別会計です。住民生活に直結する水道事業の重要性から、「町内全域への安心安全な水道水の供給」。を重点に推進してきた。平成27年度事業は、中央地区簡易水道区域拡張工事をはじめ、町道道路改良工事に伴う配水管移設工事、各施設の老朽化に伴うポンプ等修理、突発的な漏水工事への迅速対応、6地区施設の維持管理と安定した給水体制の維持に努めた。

水道料の収入未済額は、639万2,102円で、滞納者に対する水道料金未納通知や納付誓約書による収納に努めている。水道会計の地方債未償還金は、11億9,133万3,201円であり、単年度償還額は7,219万7,613円。一般会計からの繰入額も1億454万2,835円となっており、うち、2,880万円は起債分が含まれ、前年度とほぼ同額の繰入金となっている。との説明。

質疑に入り、岩崎ホテル、以前の水道料金は。「年間で500万円程度」。起債総額は。「未償還額で11億9,133万3,201円、単年度償還額が平成27年度実績で7,219万7,613円、現在中央の統合事業を実施しているので、この分の償還が出てくる」。

水道料金の値上げは考えているか。「平成24年度に基金が枯渇した。料金改定は町長と検討してきているが、政策上先送りになっている。12月に料金改定条例案をお願いして、周知期間を3月までとり、4月1日に料金改定できればと考えている」。

簡易水道事業特別会計を除く建設課全般です。平成27年度は第5次長期振興計画を基本に、緊急性のある事業、維持管理事業等、早期発注・早期完成に向け努めてきた。予算執行状況の歳入では、総額2億1,666万3,566円で前年度比61.2%増となった。これは、国庫支出金の災害復旧負担金と国庫補助金、道路橋梁費補助金の増額が主なものである。歳出は、4億543万7,994円で、対前年度比4,248万3,860円の11.7%増となり、災害復旧費の増が主なものとなっている。

収入未済額の状況は、平成27年度は1,316万6,935円となっており、対前年度比30万2,946円、率にして2.2%減少している。

事業は、上中杭風線道路災害復旧工事の完成など、町民の生活道路の安全確保に努め、特に住民に直結した道路や公共施設の維持修繕は、直営班の迅速な対応により取り組んできた。との説明。

質疑は。使用料手数料は不納欠損できないということで、収納対策は立てているか。「収納対策は、約束して訪問し収納している。催告・呼び出しを含め個別に対応している」。

次に、農業委員会です。農業委員会の主たる任務である、担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等利用の最適化に積極的に取り組んだ。農地相談員は、農業者からの農地制度の相談や農地集積等に係る業務。協力員は、遊休農地に関する調査業務等を行っており、優良農地を意欲ある農業者へ集積等推進を図ってきた。

主な業務は、農地法・経営基盤強化促進法に基づく農地の売買や権利移動、農地保有合理化促進事業、農地流動化奨励金交付事業、耕作放棄地解消対策、農業者年金事務委託事業、全国農業新聞購読普及推進事業は、総合部門全国第2位、純増の部門では全国第1位、農業委員1人当たり新規購読者普及の部では全国第2位という取り組みに、全国表彰を受けた。との説明。

質疑に入り、農の雇用事業は農業法人だけが実施できるのか。「農業委員会

で幹旋し、現在のところ農業法人の方に研修生が行っている。詳細は県農業会議が行っている事業」との答弁。

社会教育課です。平成27年度においては、学校、家庭、地域、各団体との連携を図りながら、社会教育の役割と重要性を認識し、生きがいと温もりに満ちた生涯学習社会と家庭教育の推進、共生・協同の地域社会づくりに努めた。

生涯学習の推進では、町民一人一学習、一スポーツ、一ボランティア運動の推進により、生涯学習社会の基盤を強化し、生涯学習の推進を図り、社会教育施設、社会体育施設の整備拡充に努めた。社会教育の推進は、家庭教育、青少年教育、成人教育、公民館活動の充実や読書運動の推進を図った。社会体育の推進では、スポーツ活動の充実に努め、町民大運動会の開催、第56回県体熊毛地区大会や第69回県民体育大会、第63回県下一周駅伝競走大会など各種大会へ出場した。

芸術文化の推進は、「種子島宝満神社御田植祭り」が国指定無形文化財に、「日悦上人の墓及び関連品」が町文化財に指定された。第30回国民文化祭が鹿児島県内で開催され、本町では、「歌い継がれた民謡と踊りの祭典」「黒潮が育んだ古代文化と宇宙芸術展」の2つの事業を開催した。ほかに「ヤットセイやソーバン踊り、棒踊り、ナギナタ踊り」などの民族文化調査を実施。赤米伝統文化交流事業は、赤米伝統文化交流協定書の締結。総社市、対馬市、南種子町、相川七瀬トンミー大使ほか関係者が出席し、総社市で「赤米サミット2015イン新本(しんぼん)」を開催、共同宣言を採択した。

質疑は、町営テニスコートの改修工事、6面のうち何コート改修したか。「入り口側の第1コートの両方、サーブをする部分の人工芝を張替えた」。宇宙科学分団運営補助金50万円の活動内容は。「団員75人、指導者として教職員、役場職員など16人で活動している。平成27年度は、屋久島登山、硫黄島での自然体験など活動した」。少年の翼・宇宙少年団は補助金をバラまいているように感じる。実施要綱をつくり、それに基づき補助すべきではないか。200万円の補助金が参加者にいくら分配されたのか、個人負担はあるのか。「平成27年度は秋田県に行き、個人負担は30,000円だった」。青少年育成のためならいろんな体験に参加することは必要なこと、公平性を保つためには実施要項なりをつくってほしい。「実施要項をつくることについて検討したい」などが主な質疑・答弁内容です。

議会・監査です。議会は町的意思決定機関であると同時に、批判・けん制する立場にある。これらの機能と責任を果たすため、研修会・調査等を通じ資質を高め、議会の活性化に努めてきた。議会費の歳出は、7,165万1,633円で前年度比0.1%減と、ほぼ前年度並みの支出状況であった。

監査委員の職務は常に公正普遍の態度を保持し、秘密主義を課し当たらなけ

ればならないとされている。監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能のさらなる充実強化が求められており、各種研修会等へ積極的に参加し、知識の向上を図ってきた。決算状況は、監査委員費で890万9,096円で前年度比1.78%減となった。これは、職員給料や手当の減によるもの。との説明。

質疑は、議会の音響動画配信設備、傍聴席へ入れない町民への取組みをしっかりとすべきでは。「一昨年予算要求した経緯がある。当時で3,000万円を超える金額であった。結果的に予算措置されず、SDカードへ録音できる機器へ最小限の更新を行った。ほとんどの市町村で設備は対応されている。エレベーターもない関係で庁舎1階に置いて議会の状況が視聴できるよう、予算要求など取り組んでいきたい」。

会計課です。一般会計並びに病院事業会計の歳入歳出に属する歳計現金の扱いはもとより、所得税、県民税、住宅敷金等の歳計外の出納及び保管、株券、出せん金等の有価証券管理並びに各基金の管理運用、物品、油脂類等管理に努めている。現金及び有価証券の保管は、地方自治法で「歳計現金は、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とあるので、指定金融機関である種子屋久農業同組合並びに収納代理金融機関に預金するなど、適切に保管しているとの説明。

質疑は、一時借入金、借入を3月末ではなく4月にできないのか。「基金会計については出納整理期間がないため、繰入れた基金について3月末までに基金会計へ戻さなければならない。この時期には基金へ戻す財源がないため、一時借り入れをして戻している」との答弁内容であります。

次に、学校給食センター。衛生管理はもとより、より安全でおいしい給食の提供に努め、食中毒や異物の混入などが絶対発生しないよう栄養士を中心に組み組んでおり、子どもたちが食育に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭による「食育授業」の実施、南種子産米や地場野菜の活用など、地産地消に配慮した安全でおいしい「学校給食」の提供に努め、電気温水器や消毒乾燥機を設置し、給食設備の充実を図り、子育て支援、定住対策の一環として、平成27年9月から学校給食費の3分の1軽減を図った。との説明。

質疑は、地場野菜の利用状況が悪い、推進はしていないのか。「総合農政課、トンミー市場との連携を図りながら推進している。毎月1回トンミー市場に行き農家の方にもお願いしているが、量の確保が難しい」。6人の調理員で1日何食の給食をつくるのか。「1日560食つくっている」などが主な答弁内容であります。

管理課です。教育文化の振興については、「あしたを開く心豊かでたくましく人づくり」を基本目標とし、生涯学習の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図っている。教育委員会制度の活性化では、移動教育委員会を11月に荃永地区で開催。また、学校訪問、学校経営説明会などの開催や民生委員などとの懇談会も実施した。

学校教育については、基礎的・基本的学習を重視し、道徳教育や一人ひとりの個性を生かす教育の充実に努めるとともに、特色ある学校づくりを目指して、必要な条件整備を総合的に推進し、ALT、英語指導助手2人を配置して英語教育推進にも努めてきた。小中一貫教育の推進は、平成27年度に国の委託事業を申請し決定を得た。全小中学校を現在地に置いたまま、3年をかけて小中一貫教育を目指している。20年目となる宇宙留学制度は、中平小学校を除く7校に41人を受入れ、無事3月に終了したとの説明。

質疑では、修学旅行の補助金、2級地と高度僻地の違い、1人当たりの補助額は。「2級地は中平小、長谷小、南種子中学校、それ以外の6小学校は3級地。金額は小学生1人当り25,000円、中学生1人当り16,000円を補助。2級地も3級地も金額は同じ」。

外国青年招致事業の成果、どのように評価しているか。「本町は英語教育推進の町ということで実施している。中学生、高校生いろいろな暗唱大会で準優勝もある。英語検定でも各級取得も増えている。教育委員会の外部評価でも継続していくべきとの評価をしている」。

次は、総合農政課です。本町において農業生産の中心となるサトウキビは、地域の条件に適応した優良種苗の計画的な育成・普及を図るため、優良種苗供給確保事業や種苗助成事業に取り組み、サトウキビ増産強化対策事業を活用し、基幹作業機械導入助成や土壌改良を実施した。栽培面積は、前年の低単収の影響を受け26ヘクタール減少の482ヘクタール、単収は4,480キログラムと過去10年間平均の70%と大きく下回る状況となった。

原料用さつまいもは、栽培面積357ヘクタールで前年より7ヘクタール増、栽培農家数375戸で前年より12戸減少、生産は前年の6,497トンに対し、平成27年産は7,065トンであり、568トン増加したものの10アール当たり単収は53俵と低く、工場の操業率も43%となった。バイオ苗の普及により、収量の向上など継続した更なる取り組みが必要な状況である。

水稻については、コシヒカリの種苗更新や無人ヘリによる防除を推進し、良質米の生産に努めてきた。県からの水稻作付計画面積は421.2ヘクタール、生産目標数量は1,798.6トンであったが、実績面積は356.55ヘクタール、計画対比

84.6%という状況となり、転作の大部分が飼料用稲などの飼料用作物となっている。経営所得安定対策事業が実施され、米の直接支払金2,070万9,750円が交付され、飼料用稲含む水田活用の直接支払交付金1億6,124万7,427円に、体質強化緊急対策事業40万5,000円が交付された。

重点品目である安納芋は、育苗センターから供給するバイオ苗の利用・普及、種子島安納芋ブランド推進本部への加入を推進し、かごしま農林水産物認証取得やブリックス検査など重点的に指導してきた。

畜産振興対策は、生産性の向上、経営の合理化、自給飼料の安定的な確保など、畜産環境対策を積極的に推進し、家畜伝染病の予防・蔓延防止や家畜損耗防止対策を重点に取り組んできた。生産対策は、優良雄牛造成事業や肉用牛貸付事業、畜産基板再編総合整備事業を実施した。キャトルセンターは、預託頭数24頭8.8%伸びているが、競り市の状況が早期出荷傾向にあり、預託日数の減少などから赤字決算となった。堆肥センターは、販売量937トン、販売額821万9,708円。これに係る支出は2,969万4,535円となり、差引き2,147万4,827円の赤字となった。

農地整備は、農地や施設の維持管理、生産コスト低減に努めてきた。一般土地改良事業、農道維持管理事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、農業農村環境整備事業、農業体質強化基盤整備促進事業を実施し、農地農業用施設用地補助災害復旧工事11件の工事を完了した。

質疑は、松くい虫駆除の効果と今後の見通しは。「松くい虫駆除は茎永から下中の44ヘクタールを実施した。カミキリムシの被害が多い年、少ない年があり、効果があるか評価が難しい。何らかの効果が出ているということで県も継続して実施」。鹿の出没件数は。「捕獲して補助金を出したのが3頭、被害額は123万4,000円。鹿を見たという情報は島間、長谷、平山、西海、下中、西之から寄せられた」。ジビエ、種子島内で利用されているか。「販路開拓、処理施設を作らなければいけないということで調査・検討している」。

森林組合の累積赤字7,252万6,000円。本町も2,000万円貸付けがある。赤字解消に向けてどのような指導をしているか。「経営内容については、年2回の経営改善部会と総会で把握している。赤字解消対策として、事業収入がなぜ減ったのかを分析し、利用間伐の補助率が下がったことと、事業面積の減少。毎月森林組合理事を含めた役職員と各市町の担当課長で対策を協議している」との質疑・応答内容です。

選挙管理委員会です。平成27年度は4月に鹿児島県議会議員選挙、南種子町長選挙、南種子町議会議員選挙を執行した。投票率は低下傾向にあるが、期日前投票が浸透してきており、投票者数は増加してきている。投票率アップにつなが

る対策を含め、より多くの有権者が投票できるような体制づくりと、開票作業のスピード化対策に努めた。

質疑に入り、投票率の向上対策は。「国や町の将来を決める大事な選挙。ポスターの掲示・防災無線等での啓発活動が主になる。選挙の年齢も18歳に引き下げられた。中学生向けの啓発を進め、投票率の向上に繋げる対策をしないといけない」。との答弁内容であります。

総務課です。まず行政係、第5次行財政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づき、事務事業の見直しや行財政改革を図ってきた。その他職員の健康管理のための定期健康診断、人間ドック受診などの実施。職員の資質向上、事務能力の向上などに資するため、県職員研修所等での研修、独自の内部研修として、財務事務研修会や人権同和問題研修会などを実施した。

財政係です。限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきた。結果として、平成27年度は当初予算で45億6,140万円を計上、その後、政策的経費や公共事業、災害復旧事業等を中心に予算の補正を行い、最終予算規模は50億1,789万5,000円となった。これに、前年度からの繰越明許費1億1,661万2,000円を加算した、平成27年度実質予算規模は51億3,450万7,000円となり、このうち2億441万1,000円を平成28年度に繰越した。

予算に対する決算状況は、歳入決算額で49億5,617万597円、歳出決算額は48億9,762万8,266円となった。決算収支は、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支で5,854万2,331円の黒字となり、これから翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額が1,419万2,000円であるので、差引き実質収支は4,435万331円の黒字となった。

消防交通係です。交通安全対策は、交通安全意識の普及・啓発、交通事故防止運動に取り組んできた。平成27年度本町の交通事故状況は、発生件数11件、前年比マイナス3件、死者数ゼロ人、前年比マイナス2人、負傷者数12人、前年比マイナス1人であった。消防関係は、町民の生命・財産を守り、町民の生活安定に寄与すべくその任務に対処している。団員の資質向上のため、消防学校での訓練の実施や独自の新入団員訓練、団員全体を対象とした起立訓練、防災訓練、消防出初式、火災予防運動などに取組んだ。

管財係です。平成27年度は庁舎冷暖房設備の更新等を行い、環境整備に努めた。町有地の登記は、地籍調査等関係各課との連携で、公共用地登記事務の促進に取り組んだ。

戸籍住民係は、自治体が発行する最も利用度の高い各人の身分を保証する公

的な証明など、重要で誤りの許されない業務を取り扱っている。戸籍法等の関係法令に精通し、正確を期することと、秘密の保持が重要である。常に研鑽に励み、窓口での接遇にも意を配し、法務局における研修等にも積極的に参加し、誤りのない戸籍事務に取り組んできた。との説明。

質疑に移り、職員の定数は。「職員の条例定数は140人、現在は121人である」。契約職員、パート職員の給与、賃金の決定方法は。「業務・職種で金額を設定し、事務改善部会で決定している」。町債償還金の利息は。「6,268万2,000円となっている」。

上中地区防災無線受信機、故障している受信機は。「平成30年度にデジタル受信機に更新予定。アナログ受信機はストックしているので交換可能」。津波対策、平山、荃永、下中、本村、西海、島間、本腰を入れ検討する必要があるのではないか。「訓練を1年間で全箇所実施は厳しい、各地区と連携を深めながら必要な対策をとっていきたい」。

年間に戸籍住民窓口に来た人数は。「昨年度証明書の発行件数1万67件、戸籍関係が3,259件、住民票関係4,180件、印鑑証明2,628件でした」との答弁。

次に町長、副町長、教育長の出席を求めた総括審査では。水道料金の値上げについてはどう考えているか。「平成30年度から上水道に替わる。来年度以降隣接町と同様の水道料を提案したい」。

差し押さえと不納欠損について、戸別訪問を増やすべきではないか。「税対策については、決算委員会や議会での意見を踏まえて対応したい」。防犯カメラ、本通り会に5機設置している。安心安全を図るため、増設する考えはないか。「必要だと考える。検討したい」。

予算の流用・充用が多い、議会の議決を無視することにならないか、補正で対応すべきだ。「緊急の場合のための予備費対応だったのではないか。議員ご指摘のとおりだと思う、今後検討したい」。などが主な質疑・答弁内容であります。

以上で審査を終了し、会計ごとに討論・採決に入り、起立による採決を行いました。

まず、認定第1号、平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、討論もなく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第2号、平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第3号、平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

については、討論もなく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第4号、平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第5号、平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通して、当委員会の意見として次の4項目を集約しました。

1. 町税や各種使用料等に多額な収入未済額、不能欠損処分がある。税等の公平性や自主財源の確保の観点から、収納体制を強化すること。2. 南海トラフ地震を想定し、安心・安全なまちづくりのため、津波対策と防災訓練を毎年実施すること。3. 完熟堆肥の増産は本町農業の所得向上に必要な課題である。原料確保に努め、なお、キャトルセンター、堆肥センター事業の独立採算制を達成するため努力すること。4. 新規就農者の定住を図るため、農家訪問に努めるなど、あらゆる対策を講じること。

これを当委員会の意見として町執行当局に申し入れることが適当であるとの決定をしたところであります。議長においてよろしくお取り計らい願います。

以上で、平成27年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第1号平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に簡易水道事業特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、介護保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第5号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定いたしました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成28年第2回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 柳 田 博

南種子町議会議員 大 崎 照 男